

国内産農産物（岐阜県産）の銘柄設定に係る意見聴取の議事録

日 時：令和7年12月5日（金） 13時30分～14時40分
場 所：東海農政局岐阜県拠点大会議室

【出席者】

(行政機関)

岐阜県 農政部農産園芸課	技術主査	林 秀治
岐阜県農業技術センター 作物部	部長	山田 隆史

(関係機関)

岐阜県農業協同組合中央会 組織農政課	課長	野田 英司
//	主管	安藤 嘉章
全国農業協同組合連合会岐阜県本部		
米穀部米穀販売課	課長	河野 祐一郎
一般社団法人 岐阜県米麦改良協会	事務局長	桂川 直人
岐阜県JA農産物検査協議会	技術主管	棚橋 桂
株式会社ギフライス	代表取締役	恩田 喜弘
(岐阜県商系グループ農産物検査協議会)		

(申請者)

清水農産	副代表	鷹見 直美
//		足立 幸博
//		鷹見 和明

(登録検査機関)

東美濃農業協同組合 営農部販売戦略指導課 次長		後藤 進午
-------------------------	--	-------

(申請者) (登録検査機関)

ぎふ農業協同組合 営農部米穀課	代理	鷹見 佳典
-----------------	----	-------

(申請者オブザーバー)

豊田通商株式会社	課長職	南川 剛一
株式会社水稻生産技術研究所		森 潤一

(東海農政局)

生産部生産振興課	課長補佐（流通）	高橋 宏禎
生産部生産振興課	検査技術指導官	西崎 長
生産部生産振興課	検査技術指導官	柳本 仁
生産部生産振興課	行政専門員	近藤 和彦

【議事内容等】

1. 開会

【東海農政局生産部生産振興課 柳本検査技術指導官】（以下「司会」という。）

定刻となりましたので、「銘柄設定に関する意見聴取会」を開会します。

本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。本日の司会を努めさせていただきます、東海農政局生産部生産振興課検査技術指導官の柳本です。よろしくお願ひします。

開会に当たりまして、東海農政局生産部生産振興課課長補佐の高橋からあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

【生産部生産振興課 高橋課長補佐】

（あいさつ内容 省略）

3. 国内産農産物の銘柄設定等申請手続きの概要説明

【司会】

本意見聴取は、公開で行うこととなっていることから一般からの傍聴を認めていますが、本日におきましては一般からの傍聴希望はございませんでした。

始めにお断りしておきますが、本日の意見聴取会の結果につきましては議事録を作成しますので、発言内容については全て録音をさせていただきます。なお「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」に基づきまして、議事録は一般の閲覧に供することとなっており、東海農政局のホームページで公開させていただきますので、あらかじめご了承願います。

資料の確認ですが、お手元の封筒に議事次第（出席者名簿）、銘柄設定等の流れ図、要望の受付結果、申請書の写しを一つにした参考資料、また、参考資料2として「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」を用意しておりますので、ご確認ください。

それでは、東海農政局生産部生産振興課課長補佐の高橋を議事進行役として議事を進めたいと思います。

高橋課長補佐よろしくお願ひします。

【東海農政局生産部生産振興課 高橋課長補佐】（以下「議事進行役」という。）

東海農政局生産部生産振興課の高橋です。本日の議事進行につきまして、皆様のご協力のもと円滑な議事進行に努めますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事次第に基づき概要説明として「国内産農産物銘柄設定等申請手続きの概要」を事務局から説明してください。

【東海農政局生産部生産振興課 西崎検査技術指導官】（以下「事務局」という。）

皆様のお手元にお配りした「参考資料」にあります「銘柄設定等の流れ図」をご覧ください。

産地品種銘柄の設定等の申請については、銘柄設定等の要望者からの申請と、東海農政局長が必要と認めた場合があり、受付期間の10月1日～10月末までに申請することになっております。

設定の要件としては、流れ図に記載のとおり、農産物検査において銘柄鑑定が可能であること、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること等、6つの要件があります。また、廃止の要件は銘柄設定要件のいずれかを満たさなくなること等、3つの要件があります。

東海農政局に提出された申請書については、内容を確認し東海農政局掲示板及びホームページにより公表し、意見を募集します。

その後、農産物検査に関し学識経験を有する者及び関係団体等から意見聴取を行い、申請書と意見聴取の結果を1月10日までに農林水産省農産局長に報告をしていきます。農産局長は、申請に基づき銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合には、農林水産大臣が行う農産物規格規程の改正手続を行います。

なお、改正の事務手続は3月末までに行われ、その後、農林水産省告示が行われます。申請者には結果を通知し、関係者、関係団体等にもお知らせします。

以上が国内産農産物の銘柄設定の手続きですが、令和8年産の銘柄設定等の手続につきましては、東海農政局掲示板及びホームページに掲載し、銘柄設定等の要望の受付を行いました。

その結果、産地品種銘柄の選択銘柄として、清水農産様から水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米で「清水2号」、ぎふ農業協同組合様から水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米で「ハイブリッドとうごう44号」の銘柄設定、また、三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社様から水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の産地品種銘柄「みつひかり」の銘柄廃止及び品種群に設定されている「みつひかり2003、みつひかり2005」の品種群の廃止について要望がありました。

本日の意見聴取会の結果、銘柄の設定等について申請する必要があると認められた場合には、農林水産省農産局長あて、報告することいたしますので、よろしくお願ひいたします。

4. 申請内容の説明

【議事進行役】

続いて、議事次第（2）の「銘柄設定等の申請について」ということで「申請者からの申請内容の説明」です。

配布資料2ページのとおり、新規銘柄設定2件、銘柄の廃止1件、また、これに関連した品種群の廃止1件、計4件の申請がございました。

通常、意見聴取会に先立ち、事前に申請者から意見聴取を行っていますが、銘柄設定のマニュアルによりますと、「有識者等の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる」となっております。このまま、申請者の方にご同席いただき、意見聴取を進めたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」を確認）

ありがとうございます。

では、申請内容の説明をお願いしますが、申請者は要点を絞って簡潔にお願いします。

まず、「清水2号」を設定申請されました清水農産様から、申請内容の説明をよろしくお願いします。

【清水農産】

様式第1－1号 銘柄の設定等申請書に沿ってご説明させていただきます。

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米、産地は岐阜県です。品種名は清水2号、必須・選択の区分は選択銘柄です。

申請する理由は、申請書に記載のとおり、令和6年、7年の夏は猛暑であり、標高400m～750mに位置する中山間地域の水田において栽培した「コシヒカリ」及び「あきたこまち」は、共に高温障害による白く濁った玄米が発生しました。さらに「コシヒカリ」に於いては稲の倒伏も発生しましたが、「清水2号」には高温障害が発生した玄米及び倒伏した稲の発生は認められませんでした。

「コシヒカリ」の特徴として、出穂してから稈長が長くなり、収穫量を単収7俵半から8俵を目途に生育管理しないと常に倒伏の危険性を含んでいます。「清水2号」は、令和6年産、7年産において、単収10俵の収量がありました。また、猛暑による影響を受けなかった理由は、「清水2号」の特徴として、出穂してから止葉が、非常に長く、上に立ち、穂が止葉の中に入るため、高温障害を受けづらいと考えますが、出穂後の冠水と止葉の葉色を落さないよう追肥等適正管理が重要となります。「清水2号」の耐暑性及び耐倒伏性は「コシヒカリ」に勝り、品質、収量の向上につながると思われます。

生産状況については、令和5年産は作付面積が0.06haです。これは試験栽培で、単収は9.2俵でした。令和6年産は、2.5haで検査実績が10.35tとなっています。令和7年産は、4.0haで検査予定は18.0tとしていますが、生産者が縁故米に回したこともあり検査実績は昨年並となっています。

検査を行う予定の登録検査機関は、東美濃農業協同組合でございます。

品種の特性等の主要特性は、胚乳の型は粳、穂数は「コシヒカリ」と比べてやや多い、芒は「コシヒカリ」と同等、玄米の色は「コシヒカリ」と同等、玄米の香りは無又は極弱、玄米の千粒重は「コシヒカリ」と比べてやや重く、清水2号 23.0g、コシヒカリ 22.5gです。千粒重及び稈長については、品種登録出願時のデータ、2022年及び2023年の平均値を使用しています。炊きあがった米の光沢は「コシヒカリ」と比べて良い、食味値は「コシヒカリ」と比べて同等以上、味度値は「コシヒカリ」と比べて同等以上となります。

生育特性については、玄米の長さは「コシヒカリ」と比べてやや短い、出穂期は「コシヒカリ」と比べて約1週間遅い、成熟期は「コシヒカリ」と比べて遅い、稈長は清水2号が69.1cm、コシヒカリ87.1cmです。耐倒伏性は「コシヒカリ」と比べて強い、いもち病に対しては「コシヒカリ」と同等、高温に対しては「コシヒカリ」と比べて強いとなります。

来歴は、母親がはえぬき、父親がひとめぼれで清水1号が交配され、コシヒカリについては、農林22号、農林1号で交配されています。清水1号を母親とし、コシヒカリを父親として交配したものが清水2号です。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況として、「清水2号」の育成者権は、清水農産の構成員6名であり、銘柄設定申請者は、清水農産代表者の鷹見義公です。申請に際し構成員である他5名の育成者の承諾を得ていること、また、種子の購入については、清水農産において生産するため上記同様、承諾を得ており育成者権の侵害の行為を及ぼしません。

本品種は、令和6年1月24日付品種登録出願番号（第37246号）で品種登録の出願を行い、農林水産省輸出・国際局知的財産課により品種登録出願受理済であり、農林水産省告示第八百五十四号（令和6年4月22日）のとおり出願公表されています。

【議事進行役】

続きまして、検査を行う登録検査機関としまして、東美濃農業協同組合様から「清水2号」の銘柄鑑定上の特徴について説明をお願いします。

【東美濃農業協同組合】

J A東美濃営農部の後藤と申します。よろしくお願いします。

登録検査機関として「清水2号」の銘柄鑑定を行うに当たり、その程度についてご報告申し上げます。様式第1－4号 銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書をご覧ください。

粒形として中粒で長円形、頂部がやや広い、コシヒカリと比べてやや長いという特徴を持っています。玄米の色は淡褐色で光沢が良い、コシヒカリと比べて同等です。皮部の厚薄は普通、コシヒカリと比べて同等、縦溝の深浅はやや深い、コシヒカリと比べてやや深いとなっています。胚の大小及び胚の形につきましては普通、コシヒカリと比べて同等となっています。玄米の千粒重につきましては23.0g、コシヒカリと比べてやや重い（コシヒカリ22.5g）となっています。こちらにつきましては、先ほどありましたように2022年及び2023年の平均値を使用しています。心白、腹白、乳白等の発現程度につきましては、発生は少ない、コシヒカリと比べて心白、腹白、乳白、背白、基部未熟ともに少ないということになっています。

粒状に特徴があり、鑑定しやすい品種となっていますので、問題はないと思います。

【議事進行役】

次に、「ハイブリッドとうごう 44 号」を設定申請されましたぎふ農業協同組合様から、申請内容の説明をよろしくお願ひします。

【ぎふ農業協同組合】

ぎふ農業協同組合です。よろしくお願ひします。

様式第 1－1 号 銘柄の設定等申請書をご覧ください。

銘柄の設定として「ハイブリッドとうごう 44 号」を選択銘柄として申請しています。

申請する理由として、当 JA 管内では多収品種の作付けニーズがあり、これまで「みつひかり」が積極的に栽培されていましたが、この後にあるとおり栽培がなくなるということで代わりの品種を探していた中で、この品種に辿り着き、令和 6 年から試験栽培を始めました。販売面では、「JA ぎふ産しきゆたか」として、東海及び関西での展開を計画しており、今回の申請となりました。

生産状況は、令和 7 年産が 32ha、検査実績は現在途中ではありますが 192t を見込み、来年度もさらに栽培を希望される方がおられますので拡大する方向で進めています。

【株式会社水稻生産技術研究所】

株式会社水稻生産技術研究所の森と申します。

「ハイブリッドとうごう 44 号」の育成と種子生産を行っている会社です。

品種の特性について、説明させていただきます。

岐阜県での特性及び生育の特性として、一穂粒数が非常に多く、千粒重も大きいため、「コシヒカリ」「ハツシモ」等の一般品種より 1.3 倍から 1.5 倍の多収を示します。玄米の特性として、低アミロースということでアミロース含量が 15～16% と少し低めで、適度な粘りと柔らかさで、良食味の評判をいただいています。ハイブリッド品種ということで、強稈で太く、根張りも良いことに加えまして、稈長が 70cm 程度と短稈で耐倒伏性もあります。

品種特性として、出芽性が早く、目揃えも良いので直播栽培にも適しています。

熟期は、岐阜県の奨励品種の「あさひの夢」とほぼ同時期に出穂しますが、穂が大きく、収穫時期は 1 週間程度遅くなります。

来歴については、弊社の施設において 2013 年より育成を開始しています。母本系統は 2019 年、父本系統は 2021 年に育成を完了し、2022 年に愛知県の圃場試験にて F1 品種の特性を確認したところです。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況については、弊社代表取締役地主が育成者でこれを認めていますので、育成者権の侵害は起こらない状況となっ

ています。

【議事進行役】

なお、今回、申請者の関係者として豊田通商株式会社様がご出席されています。

何か補足等ございましたら、ご発言いただければと思います。

【豊田通商株式会社】

「ハイブリッドとうごう 44 号」は、2024 年から商業生産を開始しました。現在、北は福島県、南は熊本県まで 14 府県で栽培しています。作付面積は、1 年目の 137ha に対して 2025 年は全国で 590ha、4.3 倍という莫大な面積を生産しています。先ほど説明がありましたように短稈かつ、良食味かつ、作りやすいことが評価された結果と考えています。

岐阜県では 2024 年に 74ha、2025 年に 148ha、こちらも 2 倍となり、高く評価をいただいているところです。

【議事進行役】

続きまして、検査を行う登録検査機関としまして、ぎふ農業協同組合様から「ハイブリッドとうごう 44 号」の銘柄鑑定上の特徴について説明をお願いします。

【ぎふ農業協同組合】

様式第 1 – 4 号 銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書をご覧ください。ハツシモと比較しての状況となります。

粒形は大粒で長形、ハツシモより幅がやや短く、この点が一番見分けやすい特徴です。色沢はハツシモより白濁の程度がやや強い、皮部の厚薄、縦溝の深浅はハツシモと同等、玄米の千粒重もほぼ同等となっていますが、粒形で銘柄鑑定は出来ると思います。

【議事進行役】

これで申請品種について、申請内容の説明及び登録検査機関から銘柄鑑定上の特徴について説明を受けましたが、次に新規設定の申請がありました品種についてサンプルを用意しておりますので、品種の特性を確認いただき、その後、意見を伺いたいと思います。

まずは、現物の確認をお願いします。

(現物について確認)

5. 意見聴取

【議事進行役】

それでは、意見聴取に入らせていただきます。

その前に、事務局から補足説明がありますのでお願いします。

【事務局】

事務局から補足説明をいたします。

今回の意見聴取に先立ち、すべての申請について、文書の掲示及び東海農政局ホームページへの掲載等により、令和7年11月10日から11月28日までの間、申請のありました銘柄設定等に係る意見募集を行いましたところ、意見はありませんでしたので報告いたします。

【議事進行役】

それでは、「清水2号」の銘柄設定について、意見聴取を行います。

最初に岐阜県様、続いて岐阜県農業技術センター様から行政機関としてご意見を伺います。

【岐阜県】

岐阜県庁農産園芸課の林と申します。農産物検査法の主担当をさせていただいております。

岐阜県の種子につきましては、県の気象、土壌条件、水利条件、農業者の経営内容及び技術水準、農産物の需要動向などを考慮し、県内で普及すべき優良品種を奨励品種として位置付けています。令和7年4月1日付では、水稻で14品種、その内うるちが10品種、もちが3品種、醸造用が1品種、麦については6品種で普通小麦が4品種、普通小粒大麦が2品種、そして大豆の2品種を奨励品種として位置付けています。

本日、設定申請のありました「清水2号」は、民間で育種されており、玄米を見させていただいたところ非常に外観が綺麗であることと、登録検査機関の方でも品種の判定が明らかに品種の特性を把握できるとのことから、特に問題はないと思っています。

選択銘柄の選定に当たっては、表示の面で「清水1号」の場合は、空白の有る無しがありましたので、そのような設定が適切にされていれば特に問題はないと思っています。

【岐阜県農業技術センター】

岐阜県農業技術センター作物部の山田です。私の方からは栽培面の観点から見させていただきました。

まず、出穂期が「コシヒカリ」との比較で1週間程度差があるので、中津川地区で1週間差を出そうとすると移植時期を1カ月近くずらすことになります。例えば5月のゴールデンウィークに「清水2号」を移植し、5月末か6月になって「コシヒカリ」を移植すると同じくらいになるかと思います。中津川地区では、移植時期が

5月中下旬くらいには終わる地域ですので圃場での区別性もはっきりしていると思います。また、稈長が短いとのことで「コシヒカリ」と並んでいても確実に区別性がつくと思います。

玄米を見させていただき、写真のイメージどおりの外観で、「コシヒカリ」は丸さがあり、「清水2号」は細長い感じがしますので、品種の区別がつくように思われます。

【議事進行役】

次に、生産者団体であり、実需者団体でもある、岐阜県農業協同組合中央会様、全国農業協同組合連合会岐阜県本部様からご意見をお願いします。

【岐阜県農業協同組合中央会】

岐阜県農業協同組合中央会の野田と申します。

「清水2号」については、耐暑性、耐倒伏性に優れていることと、先ほど玄米を確認させていただき、非常に綺麗であるということ、また、品質、収量等も問題がないことから、この銘柄設定について特に意見はありません。よろしくお願いします。

【全国農業協同組合連合会岐阜県本部】

全農ぎふ米穀販売課の河野と申します。

我々は流通の中で、特に米の集荷、卸への販売を担わせていただいております。

「清水2号」については、現状において主体的に集荷と販売に関わられておる部分はございませんが、管内のJA東美濃様より、先ほど中央会様からもありましたが、耐暑性、耐倒伏性、食味の部分等、特性はお聞きしておりますので特段、銘柄の設定に異論はございません。

【議事進行役】

次に、関係機関として、岐阜県米麦改良協会様からご意見をお願いします。

【岐阜県米麦改良協会】

当協会は、県の奨励品種を中心に採種をしており、今回は民間育種された品種ということですので、協会として特段意見はございません。

【議事進行役】

最後に、農産物検査において、岐阜県JA農産物検査協議会様、岐阜県商系グループ農産物検査協議会様からご意見をお願いします。

【岐阜県JA農産物検査協議会】

岐阜県JA農産物検査協議会の棚橋と申します。

銘柄の設定要件をすべて満たしておると考えられます。

また、銘柄鑑定は可能であると考えております。

【岐阜県商系グループ農産物検査協議会】

岐阜県商系グループ農産物検査協議会を代表しまして株式会社ギフライスの恩田と申します。

「清水2号」と「コシヒカリ」の玄米を見させていただき、粒の大きさ等、銘柄の判断はつくと思いますので商系グループとしては何も問題はないと思います。

【議事進行役】

ひととおりご意見をお伺いしましたが、今までのご意見を踏まえて、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

【清水農産】

よろしいでしょうか。非常に温かいお言葉ありがとうございました。

「清水2号」は民間育種ですが、新たな品種育成には時間を要します。農業の現場では、農家の数が減り一人で多くの面積を耕作する必要性が生じています。例えば国の方では農家の大規模化、農業機械の大型化、スマート農業等の方向性が示されていますが、中山間地では難しい部分があります。岐阜県農業技術センターの山田様が言われたように、私たちは作期をずらすことで、これに対応することを考えました。近年、気候が非常に温暖化していますが、中津川地域では一般的にお盆を過ぎると夜温がぐっと下がりますので、玄米を見ていただいたとおり良い結果につながったと考えています。「清水2号」は、高温耐性にも適合しましたが、当初の狙いは作期分散であり、農家が減少しても栽培面積を確保できるとの考えから育成しています。参考になればと思います。

【議事進行役】

それでは、無いようですので、清水農産様から申請のありました「清水2号」の銘柄設定等の申請について取りまとめをさせて頂きます。

銘柄設定の要件について、銘柄設定等の流れ図に基づき確認したいと思います。

①の銘柄鑑定が可能であるかどうか。

②の農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であるかどうかという点については、皆様に現物により品種の特性を確認していただきました。また、登録検査機関から銘柄鑑定が可能であるとの説明をいただきました。

③の種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を及ぼさないという点につきましては、申請書のとおり、「清水2号」の育成者権は、清水農産の構成員であり申請者である鷹見代表他5名で有しております、申請に際し構成員である他5名の育成者の承諾を得ていること、また、種子の購入についても、清水農産において生産するため同様に、承諾を得ていることから育成者権の侵害は起こらないとのことです。

⑤の銘柄検査を行う1以上の登録検査機関については、東美濃農業協同組合が予定されているところです。

以上により、銘柄設定の要件を満たしていると判断できます。

このことから、「清水2号」の産地品種銘柄の設定申請については、農林水産省農産局へ申請していくことで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」を確認)

それでは、「清水2号」について銘柄設定の申請を進めていきたいと思います。

【議事進行役】

続きまして、「ハイブリッドとうごう44号」の銘柄設定について、意見聴取を行います。

最初に岐阜県様、続いて岐阜県農業技術センター様から行政機関としてご意見を伺います。

【岐阜県】

農産園芸課の林です。「ハイブリッドとうごう44号」につきましても、選択銘柄の選定に当たっては、表示について適切に取り行われるのであれば特に異議はありません。ただ「ハイブリッドとうごう44号」は品種名が13文字あり、カタカナ、ひらがな、数字、漢字が入りますので登録検査機関において適正にご指導いただければと思います。

【岐阜県農業技術センター】

圃場での区別性について確認しますと、粒数が多いこと、稈長が短いといったことで区別性はあると思います。また、熟期について、穂長が長くなれば成熟期が遅くなることもあります。このようなところで、圃場での区別性は十分つくと思います。農産物検査についても問題がないことを確認されていますので異議はありません。

【議事進行役】

次に、生産者団体であり、実需者団体でもある岐阜県農業協同組合中央会様、全国農業協同組合連合会岐阜県本部様からご意見をお願いします。

【岐阜県農業協同組合中央会】

岐阜県農業協同組合中央会の野田です。

先ほどご説明いただいたとおり、多収、良食味であり、耐倒伏性もある品種として、優位性があること、また、JAぎふ様が販売網を有していること等、総合的に考えまして銘柄設定に特段異論はありませんので、よろしくお願いします。

【全国農業協同組合連合会岐阜県本部】

全農ぎふ米穀販売課です。

「ハイブリッドとうごう 44 号」についても、現状において主体的に販売等に関われておりませんけれども、高収量であること、また、販売面でも具体的な計画があるというところで県下の生産者の皆様にメリットがあることであれば特段異論はないと思っておりますし、先ほど県の方からもありましたけれども、我々の米穀システムにおいても文字数制限があると思いますので、その点においても確認しながら対応できる準備が必要と感じております。

【議事進行役】

次に、関係機関として、岐阜県米麦改良協会様からご意見をお願いします。

【岐阜県米麦改良協会】

私どもは、先ほど申し上げたとおり県の奨励品種を中心に採種をしておりますので、今回は民間育種された品種ということですので、特段意見はございません。

【議事進行役】

最後に、農産物検査において、岐阜県 J A 農産物検査協議会様、岐阜県商系グループ農産物検査協議会様からご意見をお願いします。

【岐阜県 J A 農産物検査協議会】

「ハイブリッドとうごう 44 号」についても、銘柄鑑定は可能であると考えております。

【岐阜県商系グループ農産物検査協議会】

岐阜県商系グループ農産物検査協議会の恩田です。今までの皆様のご意見と同様で「ハイブリッドとうごう 44 号」については、粒形も長く「ハツシモ」と見間違う可能性は低いと考えております。

【議事進行役】

ひととおりご意見をお伺いしましたが、今までの意見を踏まえて、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

【議事進行役】

それでは、他にご意見が無いようですので、ぎふ農業協同組合様から申請のありました「ハイブリッドとうごう 44 号」の銘柄設定等の申請について取りまとめをさせて頂きます。

銘柄設定の要件について、銘柄設定等の流れ図に基づき確認したいと思います。

①の銘柄鑑定が可能であるかどうか。

②の農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であるかどうかという点については、皆様に現物により品種の特性を確認していただきました。また、登録検査機関

から銘柄鑑定が可能であるとの説明をいただきました。

③の種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を及ぼさないという点につきましては、申請書のとおり、種子の購入については育成者権者と独占利用権を得ている株式会社水稻生産技術研究所より行うこと、また、育成者権者に銘柄設定を行い、「岐阜県産ハイブリッドとうごう 44 号」としたい旨確認し了解を得ていることから、育成者権の侵害は起こらないとのことです。

⑤の銘柄検査を行う 1 以上の登録検査機関については、ぎふ農業協同組合が予定されているところです。

以上により、銘柄設定の要件を満たしていると判断できます。

のことから、「ハイブリッドとうごう 44 号」の産地品種銘柄の設定申請については、農林水産省農産局へ申請していくことで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」を確認)

それでは、「ハイブリッドとうごう 44 号」について銘柄設定の申請を進めていきたいと思います。

【議事進行役】

最後に、議事次第（2）の「銘柄設定等の申請について」、現在、岐阜県の産地品種銘柄である「みつひかり」の銘柄の廃止、また、これに関連した品種群を構成する品種として「みつひかり 2003、みつひかり 2005」の品種群の廃止申請がございました。

申請者である三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社様からの出席はございませんので、代わりまして事務局から申請内容の説明をさせていただき、その後、皆様から、銘柄の廃止及び品種群の廃止を併せてご意見をお伺いします。

【事務局】

資料の設定申請書、様式第 1-1 号及び様式第 1-3 号をご覧ください。

今回の産地品種銘柄「みつひかり」の銘柄の廃止及び品種群の廃止については、「みつひかり」の育成者であり種子の生産及び販売元である三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社 代表取締役社長 垣元氏からの申請です。

なお、「みつひかり」は F1（一代雑種）品種のため種子の供給がなければ、自家採種したものを播種しても、次世代は同じ品質を維持できません。

申請する理由は、同社は、2025 年度「みつひかり」の種子生産は実施しておらず、種子販売は、2025 年 3 月末までをもって終了しています。販売の終了についてもその旨、関係者へ説明済みであるとのことから申請されています。

また、生産状況は記載のとおりであり、農産物検査においては、令和 5 年産、令和 6 年産の検査実績はありませんが、令和 7 年産については、10 月末現在において 20 t の検査実績がありました。

なお、品種群の廃止申請については、銘柄の廃止に伴う申請です。

また、「みつひかり」を銘柄設定している産地は、全国で19ありますが、そのすべてにおいて同様の申請がされていると農林水産省農産局より情報提供を受けています。

補足ですが、先ほど申し上げたとおり、事前の意見募集において、意見はありませんでした。

以上、「みつひかり」の銘柄廃止及び品種群の廃止に対する説明とさせていただきます。

【議事進行役】

それでは、「みつひかり」の銘柄廃止及び品種群の廃止について、意見聴取を行います。

岐阜県様、続いて岐阜県農業技術センター様から行政機関としてご意見を伺います。

【岐阜県】

岐阜県農産園芸課の林です。

のことについて異議はありません。

【岐阜県農業技術センター】

岐阜県農業技術センターの山田です。

育成者からの申請でもあり、のことについて異議はありません。

【議事進行役】

次に、生産者団体であり、実需者団体でもある岐阜県農業協同組合中央会様、全国農業協同組合連合会岐阜県本部様からご意見をお願いします。

【岐阜県農業協同組合中央会】

岐阜県農業協同組合中央会の野田と申します、
申請理由のとおりであれば異論はありません。

【全国農業協同組合連合会岐阜県本部】

全農岐阜でございます。特に意見はございません。

【議事進行役】

次に、関係機関として、岐阜県米麦改良協会様からご意見をお願いします。

【岐阜県米麦改良協会】

岐阜県米麦改良協会としては、特段に意見はございません。

【議事進行役】

最後に、農産物検査において、岐阜県JA農産物検査協議会様、岐阜県商系グルー

農産物検査協議会様からご意見をお願いします。

【岐阜県JA農産物検査協議会】

意見はございません。

【岐阜県商系グループ農産物検査協議会】

銘柄廃止ということで賛同いたします。

【議事進行役】

ひととおりご意見をお伺いしましたが、今までのご意見を踏まえて、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

【議事進行役】

それでは、他にご意見が無いようですので、「みつひかり」の銘柄廃止、また、「みつひかり2003、みつひかり2005」の品種群の廃止について、取りまとめをさせていただきます。

まず、銘柄設定等の流れ図に基づき確認したいと思います。銘柄廃止の要件は、次の要件のいずれかに該当する場合とされ

- ①設定要件のいずれかを満たさなくなること
- ②他の銘柄等への作付転換等により検査数量が減少すること
- ③前年産及び前々年産の検査実績が10トン未満であることとされています。

今回の申請内容では、7年産の10月末現在において20tの検査実績はあるものの、同社は2025年度、「みつひかり」の種子生産を実施しておらず、種子販売は、2025年3月末までをもって終了していること、また、販売の終了についてもその旨、関係者へ説明済みであるとのことです。このことは、②の項目に該当します。

なお、品種群の廃止については、銘柄の廃止に伴って廃止されることになります。

以上により、銘柄廃止の要件及び品種群の廃止の要件を満たしていると判断できます。

このことから、「みつひかり」の産地品種銘柄の廃止及び品種群の廃止申請について、廃止に向けて農林水産省農産局へ申請していくことで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」を確認)

それでは、「みつひかり」の銘柄廃止の申請及び品種群の廃止申請を進めていきたいと思います。

これで今年度申請のありました品種について、意見聴取を終了します。

お忙しいところ意見聴取会にご出席いただき、ありがとうございました。

本日の、意見聴取会におきましては、多くのご意見をいただきまして、お礼を申し

上げます。

伺ったご意見をまとめ、申請書と併せて、農林水産省農産局に報告し、その後、農林水産省において銘柄設定等を行うかどうかを、検討されることになります。

なお、銘柄設定の結果については、農産物規格規程が改正される際に関係者・関係団体の皆様に、お知らせしますので、よろしくお願ひします。

6. 開 会

【司会】

皆様、あらためまして、お疲れさまでした。

これをもちまして、銘柄設定等の意見聴取会を閉会とします。

本日は、どうもありがとうございました。